（その1）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

〒１８２－００２６

1　主たる事務所の所在地　東京都調布市小島町３－１５－３４

（ふりがな）　ゆういちのかい

2　政治団体の名称　ゆういちの会

3　代表者の氏名　真山　勇一

4　会計責任者の氏名　真山　尚一

5　平成　２６　年分

団体コード	0	2	2	0	1	3	2	9	2	0	0	0	2	0
前年繰越額	1，４２６，３８５　円													

事務担当者の氏名　真山勇一

電話番号　042-483-4609

受付	審査	確認
	／	
消込	パンチ	照合
済	済	

24350

6005号
27.1.26
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

（※）資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日　から
平成	年	月	日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　真山　勇一
公職の種類　参議院議員　（現）・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日　から
平成	年	月	日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	1,712,385
(前年からの繰越額)	1,426,385
(本年の収入額)	286,000
支出総額	76,680
翌年への繰越額	1,635,705

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	286,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	286,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	286,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	鶴巻賢治	10,000	H26/8/11	東京都大田区大森南５－４－１７－８０３	会社員	
2	檜木　望	30,000	H26/8/11	東京都港区芝浦２－１４－１９－２０３	会社経営	
3	渡辺雄志	20,000	H26/8/12	東京都日野市栄町３－７－４３	会社員	
4	青木秀臣	10,000	H26/8/12	川崎市多摩区菅馬場３－１９－８	会社経営	
5	笹本勝三郎	50,000	H26/8/12	東京都稲城市矢野口１４７２－５	無職	
6	坂野文子	50,000	H26/8/15	埼玉県所沢市東狭山３－７１３－４５	無職	
7	長久保博徳	10,000	H26/8/15	福島県いわき市勿来町酒井関根６９－２	無職	
8	間藤　強	10,000	H26/8/18	千葉県八千代市大和田新田４６９－２３７	無職	
9	氏田　宏	10,000	H26/8/22	東京都練馬区南大泉４－１５－２	無職	
10	辛道玲子	10,000	H26/9/17	東京都調布市深大寺元町２－１７－１	インテリアコーディネーター	
11	松本　巌	20,000	H26/9/21	東京都調布市布田５－５１－２	会社員	
12	田島和子	10,000	H26/10/2	東京都府中市押立町５－１４－３４	無職	
13	山崎一正	30,000	H26/10/2	東京都八王子市宇津木町４７３	会社経営	
14						
15						
	その他の寄附	16,000				
	合　　計	286,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	29,000	0	
小計	29,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	47,680	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	47,680	0	
合計	76,680		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査報告書	21,000	H26/4/22	櫻井勉税理士事務所	埼玉県さいたま市緑区原山２－２２－１２	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,000				
	合計	29,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,680				
	合計	10,680				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会費	12,000	H26/2/20	参議院議員寺田典城事務所	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館９２０号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	25,000				
	合計	37,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　1月　26日

政治団体の名称　ゆういちの会

会計責任者の氏名　真山　尚一　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年１月２５日

ゆういちの会
代表　真山　勇一　殿

登録政治資金監査人　櫻井　武
登録番号　第　１　７　３　１　号
研修修了年月日　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ゆういちの会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、ゆういちの会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

ゆういちの会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ゆういちの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上